

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成27年度第8回定例会
開催日時	平成27年11月18日（水曜日） 午後6時30分から8時30分まで
開催場所	柳沢公民館 第1会議室
出席者	委員：野間春二、馬場真由美、中曽根聡、石田裕子、武司一郎、廣田幸雄、松嶋真、糸山時子、瀬川容子、真鍋五十鈴、上田幸夫、呉世蓮、 職員：伊田館長、矢澤主幹、平井事業係長、小笠原分館長、長谷部分館長、水野分館長、星野主任、川口主任、神田園子（オブザーバー）
欠席者	委員：大野雅生、小林克彦、鴨志田分館長
議題	議題1 平成27年度第7回定例会の会議録について 議題2 報告事項 （1）行政報告 （2）公民館だより編集室報告 （3）都公連関係報告（委員部会関係報告） （4）合築複合化基本プラン策定懇談会報告 （5）文化財保護・活用計画策定委員会報告 （6）利用者懇談会報告 議題3 審議事項 （1）事業計画書・事業報告書について 議題4 協議・確認事項 （1）委員研修について 議題5 事務連絡及び情報交換
会議資料の名称	資料1 平成27年度第8回定例会次第 資料2 平成27年度第8回定例会開催通知 資料3 平成27年度第7回定例会会議録（案） 資料4 公民館主催事業計画書・報告書 資料5 利用者懇談会報告・6館 資料6 第8回公民館だより編集室会議報告 資料7 公民館だより第174号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> 有り（3人） <input type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p><b>議題1 平成27年度第7回定例会の会議録について</b></p> <p>事務局より訂正…P3の20行の「館長」発言と21行の「委員」発言について、館長と委員の表記を入れ替える。</p> <p>ページ4の18行に「育成会を中心とした既存のリーダーのもと、新たな繋がりを作りたい。」を追加。委員意見から訂正…ページ2の下から12行目の「たが、この懇談会にどう及ぶかとの質問に対して、事務局からは「懇談会の進行を見ながら検討していく」との回答があった。</p> <p>以上3か所を訂正の上、承認</p> <p><b>議題2 報告事項</b></p> <p>（1）行政報告</p> <p>・館長報告</p> <p>○館長：</p> <p>平成27年11月4日に、教育委員会第5回臨時会が行われ、西東京市公民館設置及び管理に関する条例</p>	

の一部を改正する条例について可決された。

○委員：

前回の申し出とは、どう違うのか。

○館長：

前は第5条を修正。今回は第2条の2項の修正をした。  
なお、12月議会の第4回定例会に上程していく予定。

○委員：

再雇用嘱託職員の実務研修はどのようにするのか。

○館長：

行政経験のある職員については、公民館の実務研修をしていく予定である。

○委員：

防災マニュアルは作成できたのか。

○館長：

危機管理マニュアルを作成して、その事務は進んでいる。

○委員：

三館合築問題はその会議で話し合われたか。

○館長：

話し合われてない。

○委員：

今回の第2条の修正内容は。

○館長：

西東京市公民館設置及び管理に関する条例で、現行は中央館・分館であるが、改正案では、中央館分室・ひばりが丘公民館の対比となる。

○委員：

教育委員会の臨時会は、この条例のためだけに開催されたのか。

○館長：

他にも案件があった。

○委員：

この件について、市民の動き・運動は何かあったのだろうか。

○館長：

特に聞いていない。

○委員：

議会では、この件はどのような日程となっているのか。

○館長：

12月7日が審議日である。

(2) 公民館だより編集室報告

○委員：

平成27年度第8回公民館だより編集室会議録（要旨）に沿って、報告。

(3) 都公連関係報告

○委員：

10月26日に狛江市公民館で委員部会が開催された。1月30日には、第2回の研修会を予定。現在、板橋区社会教育会館の斉藤社会教育主事に「地域活動の実例の講演」で交渉中。

(4) 合築複合化基本プラン策定懇談会報告

○委員：

11月12日（木曜日）第5回会議を開催した。事務局より配布された2枚の資料を説明され、委員間で意見交換がなされた。

（資料4、資料5を説明）

○委員：

この資料に明記されたA案～D案の他に、その他の案が出される可能性もある。

○委員：

ホールを作るとC案となってしまう。活動支援の公民館のスペースが14パーセントと少なくなってしまう。

○委員：

実習室を実習室（調理可）と訂正する。懇談会事務局で確認。

○委員：

交流・その他の表記について、この交流は、すべてのエリアにかかるのではないかと。

○委員：

現時点で部屋の数が示されていない。

○委員：

この計画だと施設の中にこもるような感じがある。今の田無公民館は、外に出て、あるいはふれあいとか。いっしょになって出ていく学習サポートがあると思うのだが、そのような機能が読み取れない。文化サービス施設みたいな感じがあるなと思ったのがひとつ、社会教育は中央図書館も含めて社会教育だと思うのだが、社会教育という言葉が、骨格の中の資料の中の（1）の講座をやるのが社会教育になっているとらえ方になっていて、ここは主催事業等を通して学習支援を行うという程度である。むしろ、社会教育というのが理想とする施設の姿の、世代を超えた交流の場が生まれる社会教育施設ではないかと思う。もう少し社会教育という言葉を使うのかというあたりをきちっとメンバーの人々と共有してもらいたいと感じた。

また、500人規模のホールというのを必要なかの疑問あり。

○委員：

ホールの満席が14パーセント。利用率だと平日だと54パーセント、土曜日69パーセント、日曜日67パーセント。

○委員：

学習支援発表というところに、公民館の学習室と、市民会館の今ある学習室と合わせて、入っているが。利用料はどうなるのか。

○委員：

この施設がどのような性格の施設か決まっているのか。

○委員：

決まっていない。

○委員：

決まってないなら、大ごとだと思う。まずは、社会教育施設をつくるという基本を確立しないで、議論はできないのではないのか。

○館長：

基本プラン策定の目的は、西東京市民会館、中央図書館、田無公民館の耐震対応について、耐震補強を実施して継続使用するではなく、各施設がかかえる課題を解決するため、市民会館を建て替える。その際、公共施設の総量抑制の視点から、現状の施設規模、機能を維持する単純な建て替えではなく、市民会館と中央図書館・田無公民館との合築複合化をはかることとした。

これに伴い、各施設に求められる機能を整理し、三つの施設が併設される単なる複合施設ではなく、各施設の機能は相互に融合し合う、新たな施設を目指し、必要な機能やコンセプトをまとめた合築複合化基本プランを作成する。

委員さんをご参加いただいている合築複合化基本策定プラン懇談会の役割は、新たな施設に必要とされる機能やコンセプトなど、基本プランを策定するため、必要な事項を協議及び検討し、当該検討結果を市長に提示する、と。これが複合化の懇談会の方に求められている役割というところに基づいて、委員さん二人の方に参加をいただいているところである。

○委員：

何のために集まっているのか。施設を設置するためでしょう。その施設は社会教育施設をつくるということではないのか。

○館長：

新たな施設に求められる機能やコンセプトを考える役割である。

○委員：

その新たな施設ができる。その中で、社会教育、従来公民館、中央図書館が果たしていた役割を盛り込むという訳だから、当然社会教育施設という、自明の理ではないのか。

○館長：

もちろん、公民館図書館は社会教育施設だから、社会教育施設として合築複合化プランの中で、いろいろ議論頂くというところは、全然かまわないと思う。

○委員：

だから、この合築される施設に公民館は設置される訳でしょう。

○館長：

求められる機能を話している。

○委員：

公民館が設置されるか、されないかというのは。

○委員：

そこは議論にならない。それを言う場ではないと。

○委員：

つまり、田無公民館が無くなることはないということは、はっきりしているのですか。館長。

○館長：

そういう議論はしていません。求められる機能を話しているのです。

○委員：

してくださいというように言わないと、公運審が出ている意味がはっきりしない。  
つまり、図書館、公民館がなくなる、なくならないという議論は、この会議でしているのか。

○委員：

していない。

○委員：

公民館を軸に、地域づくりや西東京市を創っていくという基本を共有されている以上は、その田無公民館がなくなるかもしれないとか、田無公民館のあり方をここで議論しないで、複合化の話をするのは問題があるというか。教育委員会としてきちんと伝えるべきことではないか。

○委員：

会議には、社会教育委員の方は入っているのか。

○委員：

入っている。社会教育委員の方、図書館協議会の方もね。彼らからも、そういう意見はでないのか。抑えられているのか。

○委員：

抑えられているというより、そういう場ではありませんよと。要するにプランを作るのが主旨だから。そういう議論をすると、別の議論になってしまうから。そこは、やらないと。だから最初はそこで議論があったのですよ。

○委員：

学識経験はどなたか入っているのか。

○委員：

二人。一人は座長で、武蔵野大学の先生で、防災関係。

○館長：

座長さんは、武蔵野大学の工学部の方。もう一人の先生は、座長とか副座長ではないが、建築計画が専門という方。

○委員：

朝日新聞だったか、記事に合築がどんどん進んで行って、市民の意見を聞かないでやっているの、議会の方へお願いしてもっと市民の意見を聞いてほしいと申し込んだという。

○委員：

正式に三館合築は、手続き的には決まっていらないのではないか。

○委員：

この感じだと、今の市民会館のところに建てますよと、はっきりしている感じになっている。

○委員：

資料A～D案以外の他の案を出しても構わない。別にこの中の案のどれがいいと決定する訳ではないですから、市長へ提出するのは。

○委員：

決めないで提出するのか。

○委員：

決めないで提出するのではないかと。

○委員：

ここに20パーセントとか書いている。中の細かい部分が判らない。ただ、実習室、学習室が羅列されているだけ。これ、実際に細かく書いてないと。

○館長：

合築懇談会ですか。この先の議論の中で、そういう話って出てくると思う。

○委員：

20パーセントと言っても、どのくらい取れるのか。今、田無公民館が持っている部屋があって、その中で、何パーセント位確保できるのか。

○館長：

現在、田無公民館は、1,461平方メートル。

○委員：

これ全体としては。

○委員：

5,400平方メートル。

○委員：

今は、そこまでいかないだろう。どんな施設をつくるかと。その施設の理念とか活動内容とかを考えるために示された言葉が並んでいる訳だが、並んでいるだけで中身が判るかと言うと判らない。

僕らにはぜんぜん届かない。専門用語でも何でもなし。だからこれで施設を、中身をイメージしてくれと言われても困る。全体の5,500平方メートル近いものの中の、14パーセントとか20パーセントとかの議論でしょう。建築の工程の中で、どれぐらいの部屋にどれぐらいのものをつくるかという話でしょ。

今、大事なことは、そういうことを考える基礎となる、何のために何をつくるのか、それをこの言葉で表現されているところにこだわって話をしている。だから、建物がどういうふうな割り振りかということについて、A案、B案、C案、D案というのはわかるが、メディアとは何かとかね、活動支援発表とは何かとか、その言葉で、我々が活動支援発表だと言えば、あのことだと共有できるかと言えばできないでしょう。常識的に言って。これが、活動支援発表という施設はどういう施設を言っているのか。これが、「交流・その他」など、すごくアバウトだけど。どういう施設をイメージして言っているのか、分かりにくいという話を、さっきからしている。

○委員：

複合の施設をつくるときには、個別の機能を抽出することによって、何も使えるけど、何も使えない。だからきちんと本体の機能を具体化するために必要な施設というのは、もっとも公民館らしい公民館をつくることであって。それを抽象化してしまえば、何のための施設か、わからなくなる可能性が高くなるのではないかと。

全体として、新しい施設イメージというものが、かぶさっているような話と思う。

そもそも施設固有の役割なり性格は、きちんとそこが担う、ここが担う、そしてその三つが共通しうるようなホールだとか、たとえば展示室だとかは、どこか共通に使えるものをもっていると。しかし、共通する部分もあるけれども、個別のものもあると。そうでなければ、みんな上からかぶしてしまって、どこにも機能があるとせばあるし、ないと言えなしと言われてしまう。おそらく、公民館の本来の機能をはっきりする施設ではなく、壊滅的状况に追い込まれてしまう。

○委員：

結局のところ、田無公民館がなくなってしまう感じになりますよ。

○委員：

公運審として意見を出すという場合、要望書とか。そのぐらいの勢いが必要だ。

○委員：

施設をたとえばこれぐらいの文化施設は市内に何ヶ所とか、消費者センターみたいな専門施設は市内に一ヶ所とか。何か、施設設置の考え方というところで、いったいどこに位置づけるのか。

イメージとしては、6館構想の公民館の一公民館と、市内に一ヶ所の中央図書館としての図書館、それとそこに何を配置するのか、文化行政の中で、中規模施設、ホールが、市内に何ヶ所必要だからと、それぞれの施設配置の全体計画の中で言うと、これは、どう位置づけているのかというあたりがはっきりしてなくて、市民会館のところに建て替えるということだけは決まっていることになる、市民会館がベースの市民交流施設的な位置づけになるのだなあと。

さっきから出ているように、公民館はなくなるということですよ。それを前提に私たちは考えて、何か文言としてきちっと残して、あるいは、問題提起することが必要なことなのだと、今、意見のやりとりを聞いてあらためて、そんな気がした。いくら言っても、報告にすら、意見があった事場がないと。今のこの間の進め方を見ていると、そんなふうになっているんだろうなと。

これをもとに、ここで、議論してもあまり進まないなという気がする。

○委員：

やはり、西東京市の公共施設全体の基本計画がどうなっていて、その上で、全市にひとつ、必要な施設、地域にきちんと配置する施設じゃないかというふうな施設だと。

その中で、公民館が地域にとってかけがえのない拠点だとなっていくとかという10数年に合併した時に、数年かけて議論されていて、時間の流れの中で、ひばりが丘公民館についても一定の方針が出ていくのではないかと思っていたのだけど、そういうことはずっと手を付けなくて、7,8年たっていて、ようやくあたふたしている感じで、もっと抜本的に考えるべきではないかと強く主張したいと思う。

○委員：

次回の懇談会は27日、今日のまとめを伝えてほしい。

#### (5) 文化財保存・活用計画策定委員会報告

○委員：

事務局の素案を11月27日までに、意見提出する予定。

12月13日の午後1時～5時に、こもればいホールで、縄文時代関係のシンポジウムが開催される。

#### (6) 利用者懇談会報告

各公民館から資料に沿って、報告。

○委員：

芝久保公民館の第2学習室の個人学習の件の話し合いの様子は。

○事務局：

公民館職員プロジェクトチームでの話し合いが、2回行われ、その結果を踏まえて報告した。

○委員：

意見を出してもらった市民を逃がさない、繋がり工夫をしてほしい。

○委員：

田無公民館とひばりが丘公民館の利用者懇談会に参加した。とても、充実した内容だった。  
新たな市民が、新たな発見をしてくれたのが良かった。毎回、このようなワークショップ形式を取り入れた参加型の工夫をしているのか。

○事務局：

数年前から田無公民館では講演、ワークショップを取り入れてきている。

○事務局：

今年はひばりが丘公民館は分室化問題もあり、利用者懇談会は、地域課題で明るく、楽しくをコンセプトにして開催した。

○委員：

各館の利用者懇談会の参加者が少ないのが残念。各サークルに参加を促す努力が必要と思われる。

### 議題3 審議事項

(1) 事業計画書・報告書について

平成27年度公民館主催事業計画書（3件）、

柳沢公民館…柳フェス！2016、芝久保公民館…親子講座「こどもと一緒に本から学ぶ」、

芝久保公民館…地域で創る教育ネットワーク講座「センスアップ子育て」

平成27年度公民館主催事業報告書（3件）

保谷駅前公民館…子ども食育講座「ハロウィンお菓子を作ろう！」、子ども食育講座「親子で防災クッキング！」、田無公民館…青少年ものづくり講座 プロから学ぶアニメーション

（事業計画書）

【柳沢】

柳フェス！2016

○委員：

若者の参加が多い柳フェスと比較的高齢者が多いロビーコンサートの交流を、世代間交流の中で今後、柳沢公民館の課題としていただきたい。

○委員：

ねらいの3で、子どもから高齢者までが交流できる場面とは、

○事務局：

実行委員会形式で、実行委員のメンバーと当日参加者との交流を今後努めていきたい。

○委員：

参加団体の持ち時間は、

○事務局：

15分くらい。

○委員：

申込は、フェイスブック、ツイッター（実行委員会）とあるが、それらの危機管理対応は、



○事務局：

柳沢公民館で、関係部署と確認した。期間限定であればとのこと、調整をしたうえで、実行委員会メンバーに任せている。

○委員：

チャリティーバザーの支援先は。

○事務局：

現在、検討中。

**【芝久保】**

親子講座「こどもと一緒に本から学ぶ」

○委員：

定員の親子20組（子どもだけの参加も可）の子どもの想定は。

○事務局：

低学年を想定。

○委員：

親の参加の想定は。

○事務局：

土日開催にして、親の参加も期待している。

(報告書)

**【田無】**

青少年ものづくり講座 プロから学ぶアニメーション

○委員：

子どものアニメーションづくりの参加者での市内不登校生徒の参加を来年は期待している。

○委員：

学校を通じたPR、チラシの信用力、効果には大きな力があると思われる。

**【保谷駅前公民館】**

子ども食育講座「ハロウィンお菓子を作ろう！」

○委員：

ハロウィンの文化や成り立ちの説明は、講座の中でしているのか。

○事務局：

該当館分館長不在のため、次回に回答予定。

子ども食育講座「親子で防災クッキング！」

○委員：

アンケートの中にも記載されていた通り、防災クッキングをもっと広く一般の方にも参加機会を広げてほしい。

○委員：

アンケートで、子どもたちの発見の意見が数多く出されていた。次に活かして、継続的に事業を行ってほしい。

これらを参考に、ひばりが丘公民館でも、防災の基礎知識を知らせる工夫をしてほしい。

#### **議題4 協議・確認事項**

(1) 委員研修について

○事務局：

委員の皆さんで、テーマ内容、講師候補を来月まで考えてきてほしい。

○委員：

これまでの研修内容は。

○事務局：

公運審学識経験の先生を講師にした研修も行った経過もある。

#### **議題5 事務連絡及び情報交換**

○事務局：

次回の定例会議で、関東甲信越静公民館研究大会の感想を述べ合いたい。

次回の日程について

平成27年度第9回定例会

12月16日（水曜日） 午後6時30分から 於：柳沢公民館 第1会議室

以上